

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
経営相談	9月10日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
登記・ 法律相談	9月11日(火) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
税務・ 経理相談	9月12日(水) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	記帳の仕方から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までお申込み下さい。
希望により出張相談も受付けます。

* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。
ご希望の方はお気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名： 事業所名： 住所：豊能町 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯 (30分～1時間単位でお願いします) ： ～ ：
今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 072(739)1647 Fax. 072(739)2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

とよの夏まつりへの ご支援、ご協力ありがとうございました。

平成25年9月分から厚生年金保険の保険料率が改定されます

平成25年9月分（10月納付分）から厚生年金保険の保険料率が下記のとおり改定されます。今回改定された厚生年金保険の保険料率は、「平成25年9月分（同年10月納付分）から26年8月分（同年9月納付分）まで」の保険料を計算する際の基礎となります。

一般の被保険者の方	現行	変更後
	16.766%	⇒ 17.120%

健康保険料率は、10.06%で改定はありません。（40歳から64歳までの方は、これに介護保険料率1.55%が加わります。）

平成25年9月分（同年10月納付分）からの標準報酬月額は、新たに送付された標準報酬決定通知書に基づきます。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額	1,500万円
返済期間	設備資金 10年以内 運転資金 7年以内
利率	1.75%（平成25年8月30日現在）

各種共済制度のご案内

商工会では、あなたと従業員を守る各種共済制度を取り扱っています。

小規模企業共済制度

事業の廃止、経営を後継者に譲るなど、第一線を引退されたとき、それまでの掛金をもとに共済金が支払われるいわば経営者の退職金制度です。掛金は月額1,000円～70,000円の範囲内で、全額が課税対象所得から控除できます。

個人事業主の家族従業員等の共同経営者の方も共済に加入できるようになりました。

とよのまつり「出展」のご案内

本年度も、地域の発展と町民の連帯を深めることを目的として、「とよのまつり」が開催されますが、商工会では、地域の商工業を地元の方々により広く知っていただくため、会場ブースにおいて「ふるさと物産展」を開催しますので、ご出展ご協力をお願いいたします。

開催日 : 11月10（日）
会場 : とよの町ふれあい広場

同封の案内をご覧ください。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 072(739)1647 Fax. 072(739)2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp